



## 序—1

## 改訂基本計画（平成24年度～平成28年度）の策定趣旨

本市では、市民の意見を反映した総合計画とするため、3年間にわたる市民との取り組みを経て、平成19年度から平成28年度までを計画期間とし、「ひと まち 自然 生活 快適都市 ひらつか」をめざす都市の将来像に掲げた平塚市総合計画を策定し、市政運営の基本となる指針を示した最上位の計画として、まちづくりを進めてきました。あわせて、平塚市総合計画の基本構想を踏まえた基本計画において、協働のまちづくりを進めるための市民と市の役割、成果指標、具体的な取り組みなどについて定めてきました。

この度、基本計画における計画期間の中間年を迎えたことから、基本計画の見直しを行うものですが、総合計画の策定時において想定した「少子高齢化による社会・経済等への負の影響」、「大規模災害への危惧」、「地球温暖化などの環境問題」等は見直しの現時点においても変わらず重要なものであることから、基本構想に定めためざすまちの姿や5つの基本目標ごとに定めた基本施策については、今回の見直しにおいては変更しないこととします。

ただし、次に掲げる3つの視点により、今後5年間における各施策の取り組みについて見直すこととします。

## （見直しの視点）

- ◆ 見直し時点までの事業の取組状況を踏まえること
- ◆ 基本計画に位置づけた成果指標の達成状況を評価すること
- ◆ 基本計画策定以後の社会情勢等の変化や新たな市民ニーズへ対応すること

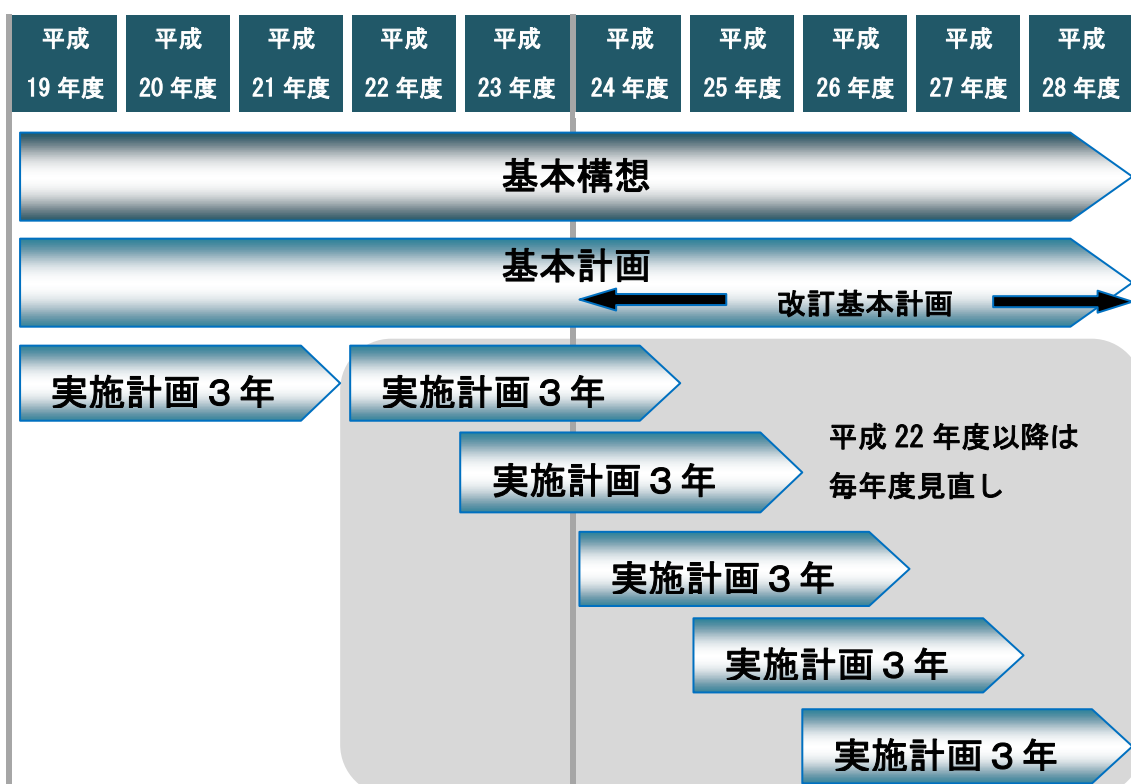
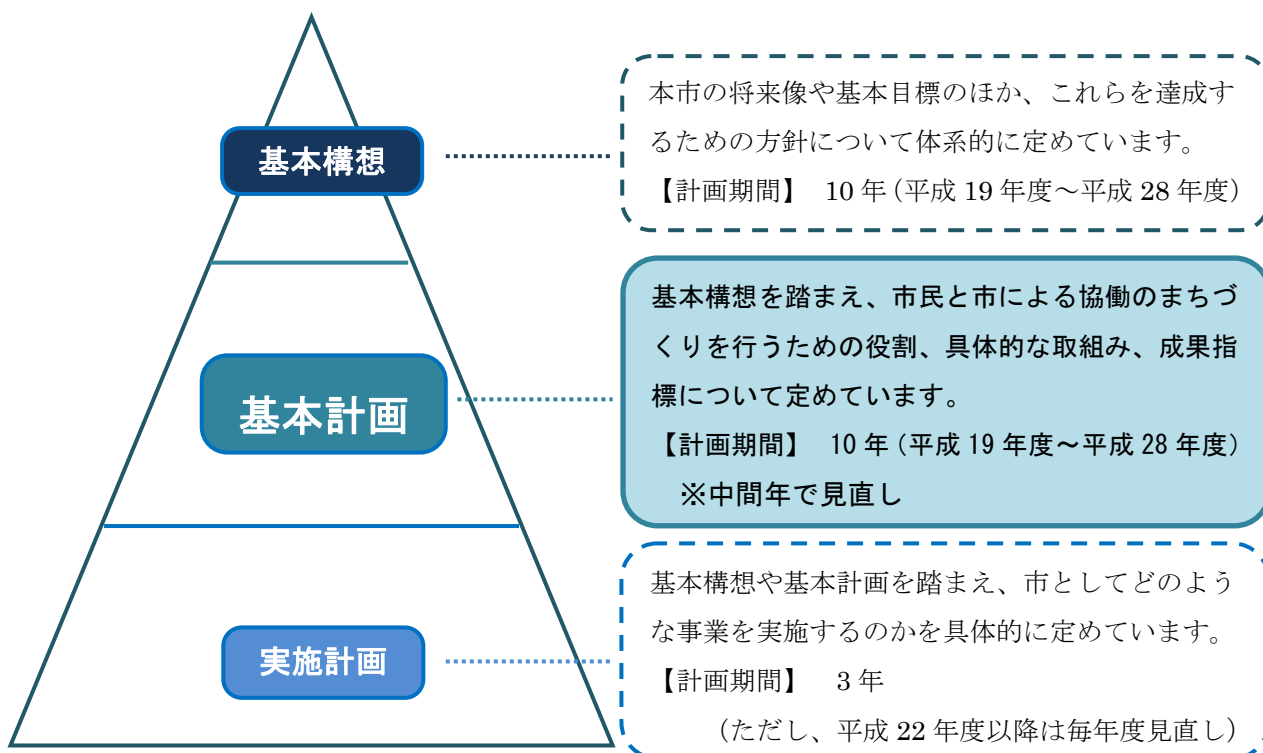
## （見直しの主な内容）

- ◆ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による安全への市民意識などに対応するため、安全・快適なまち（防災等）に着目した「基本目標5」について見直しました。
- ◆ 回復の兆しが見えないなど地域経済が停滞するなか、本市の産業活性化を進めるため、活力ある産業に着目した「基本目標4」について見直しました。
- ◆ 少子高齢化のさらなる進展・自殺対策など、市民の安心に係る施策を充実させるため、安心した暮らし（福祉やコミュニティ）に着目した「基本目標2」について見直しました。

序 - 2

計画の構成と計画期間

この計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成しています。



序—3

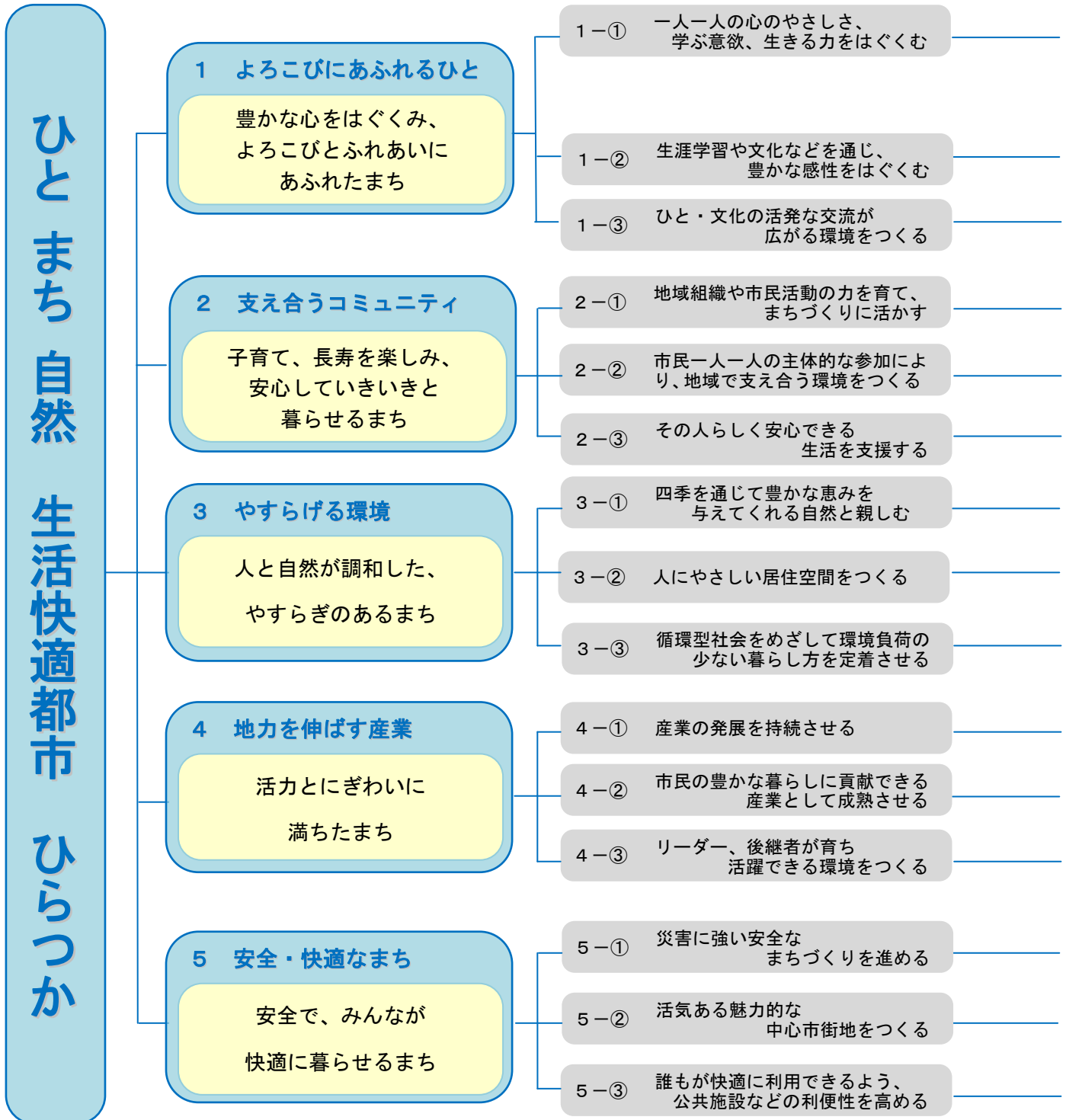
計画の施策体系

この計画の施策体系は次の通りであり、総合計画策定時に見据えた平塚のまちづくりの前提となる認識に大きな変化は見られないことから、施策体系に変更はありません。

《将来像》

《基本目標》

《達成方針》



## 《基本施策》

1	いのちを大切にすする心もち、社会性や規範意識を身につける環境をつくる
2	平和・人権に関する意識啓発を推進する
3	男女共同参画意識を高める
4	子ども時代に生きる力を身につける環境をつくる
5	基礎的な学力を身につけ、個性を伸ばす教育を充実する
6	教育施設・機能を整備・充実する
1	生涯にわたる学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実する
2	優れた芸術・文化を鑑賞する機会を充実する
3	幅広い芸術・文化活動を普及・促進する
4	価値ある歴史的遺産を守り伝える環境をつくる
1	学術・文化・スポーツなどを通じた市民の交流活動を推進する
2	地域の文化をお互いに理解し、活発な交流を進める
1	多様な地域組織や市民活動を支援する
2	地域力を調整するコーディネーターが活躍できる環境を整える
3	地域社会で家庭や地域の子育てする力を高める
1	地域を支える活動に参加する意識を高める
2	一人一人が地域課題の解決に取り組むことができるしくみをつくる
1	総合的なサービスを展開する地域ケア体制を充実する
2	多様な地域課題に的確かつ総合的に対応する地域密着のサービスを充実する 1) 子育て 2) 高齢者 3) 障がい者 4) 医療・保健 5) 防災・防犯活動 6) 外国籍市民
1	自然を守るしくみづくりを進める
2	自然と親しめる場づくりを進める
1	地域の特性や景観を活かしたまちづくりを進める
2	身近な生活環境を充実する
3	環境に配慮した都市基盤整備を進める
1	環境に配慮した事業活動・暮らしのしくみをつくる
2	ごみの排出を抑制し、資源化を進める
3	環境負荷の少ないエネルギー利用を進める
1	産業の持続的な発展に向けて、基本的な理念と戦略を確立する
2	産業の経営基盤を強化する
3	世界の市場を視野に入れて、産業間の交流や産学公の連携を進める
1	市民が身近に感じられ、生活に密着した産業を展開する
2	まちのにぎわいづくりに結びつく産業を展開する
1	新しい産業が芽生え、育つ環境づくりを進める
2	新しい価値観や豊富な行動力をもった担い手が、継続的に育成されるしくみをつくる
3	就業の場における処遇の公正化及び男女雇用機会の均等化並びに雇用の安定拡大を図る
1	安全に対する意識を高める
2	被害を最小限に抑える防災の環境を充実する
3	迅速かつ的確な消防・水防と救急・救助、救援の体制を充実する
1	人々が集まり、にぎわいと活気にあふれる街づくりを進める
2	人々が憩えるゆとりとうるおいのある都市空間を創造する
3	誰もが安心して、安全、快適に過ごせる環境づくりを進める
1	安全で快適に利用できる公共施設の充実を図る
2	市民ニーズに合った公共施設の適正な管理と運営を進める
3	まちの活動に活力をもたらす公共交通の利便性を高める

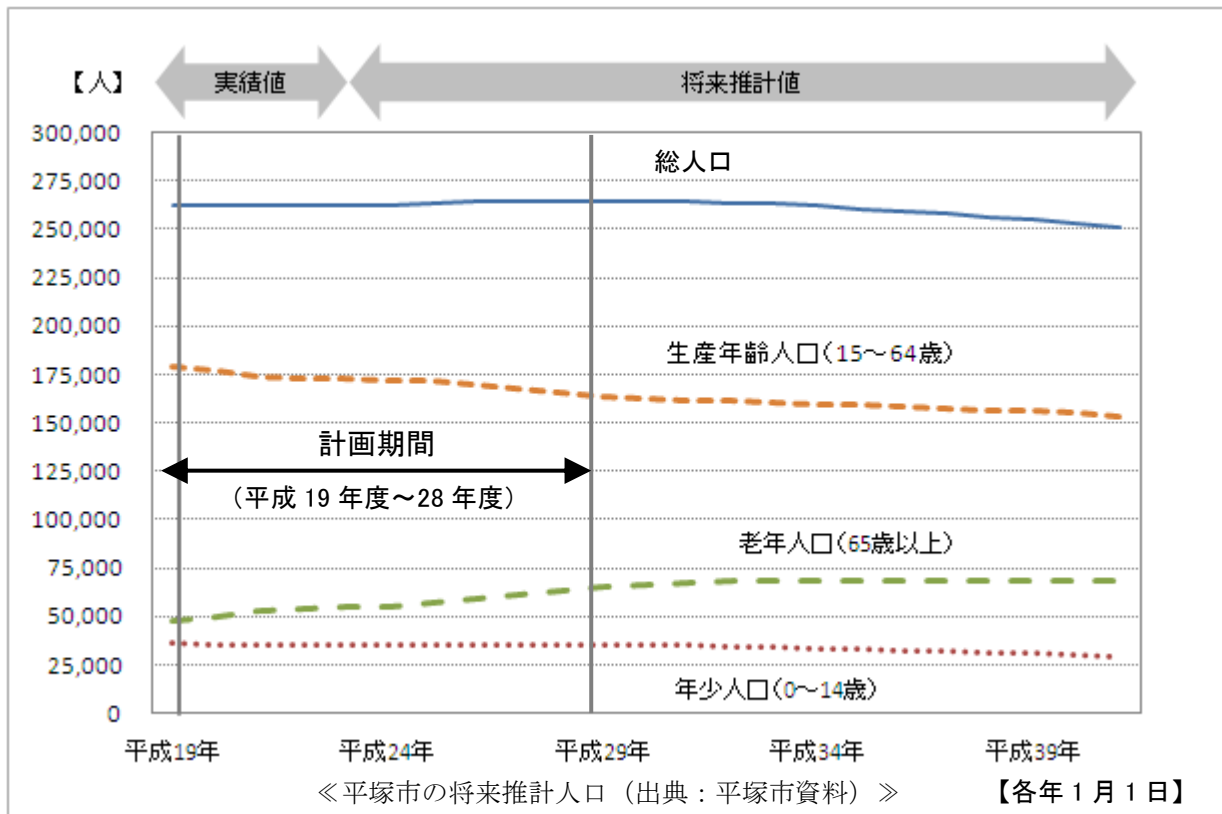
## 序－４

## 本市の人口と財政の見通し

### (1) 将来推計人口と年齢構成

本市の人口は、これまで増加してきましたが、ここ数年では増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移しています。この度、基本計画の見直しに伴い、平成23年を基準年として本市の将来人口を推計したところ、計画期間の満了を迎える平成28年（2016年）における人口は、住民基本台帳\*人口に外国人登録\*人口及び現在進行中の施策による増加見込み人口を加え、約26万4,000人と想定します。

団塊の世代\*が65歳以上になると、少子高齢化がこれまで以上に急速に進むと予測されるとともに、地域経済の主な担い手である生産年齢人口が急速に減少すると予測されています。



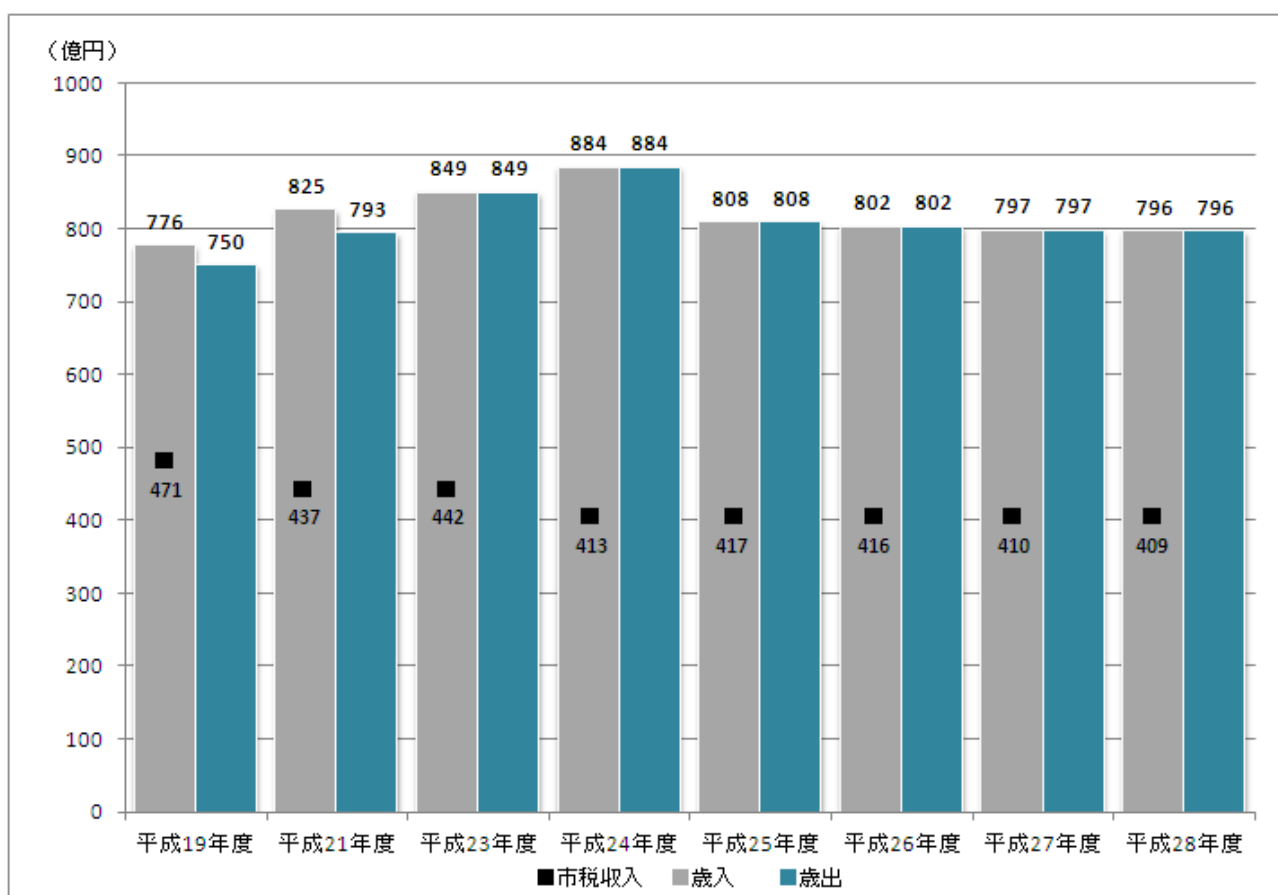
	平成19年 計画の1年目	平成23年 中間年(5年目)	平成28年 目標年(10年目)
総人口	262,294人	262,373人	264,205人
年少人口 (0～14歳)	35,954(13.7%)	35,456(13.5%)	35,289(13.4%)
生産年齢人口(15～64歳)	178,644(68.1%)	172,303(65.7%)	165,233(62.5%)
老年人口 (65歳以上)	47,696(18.2%)	54,614(20.8%)	63,683(24.1%)

## (2) 財政状況の見通し

本市の一般会計における財政規模は、平成19年度まで700億円台で推移してきましたが、新庁舎建設、次期環境事業センター整備、市民病院整備などの大規模事業が進められているに伴い一時的に800億円台後半にまで増加し、平成25年度以降は800億円程度になるものと見込まれます。

財政状況の見通しにあたっては、投資的経費を50億円として仮定して推計すると、歳入の根幹となる市税収入が平成24年度以降は400億円台前半で推移する一方、少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加などにより、歳入と歳出の不均衡が生じ、財源不足を生じることが見込まれます。

これまでも行財政改革の取組みにより財政運営の改善に努めてきましたが、今後も引き続き厳しい財政状況が予測されるため、歳出抑制を図る一方、歳入の確保と安定化を図り、財政の一層の健全化に取り組みます。



注) 平成23年度以降については推計値です。

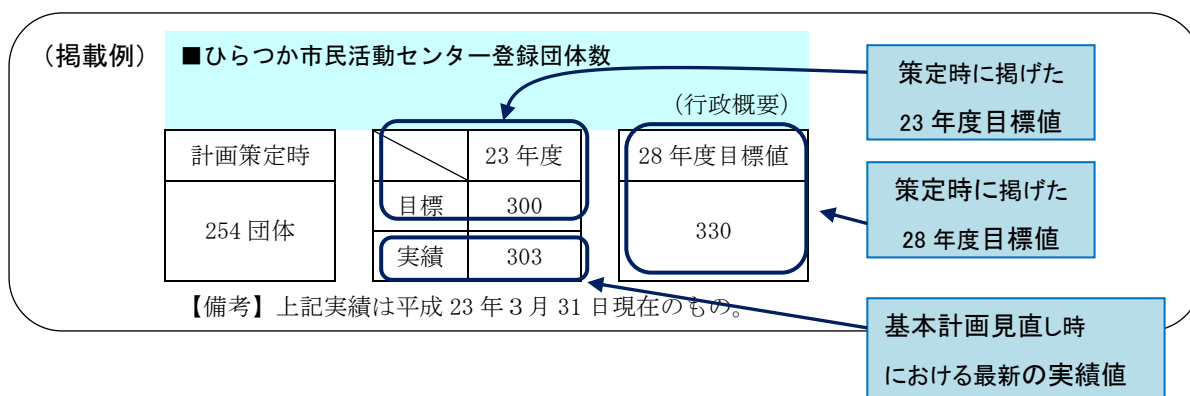
平塚市の決算状況の推移と財政推計 (出展: 平塚市資料)

## 序—5

## 成果指標

### (1) 成果指標の推移表

基本計画では、市民と市の役割にもとづいた協働のまちづくりを評価するものとして、成果指標を位置付けています。各成果指標においては、計画策定時の実績値や、5年後及び10年後の目標値に加え、見直し時点における最新の実績値により、施策の達成状況を把握しています。



### (2) 成果指標の見直し

計画策定から中間年を迎え、次のように見直したものがあります。

#### ア 平成28年度の目標値を上方修正したもの

最新の実績値が平成28年度の目標値を既に上回っている、若しくは、近づいているものがこれに該当します。

#### イ 成果指標を他の成果指標へ変更したもの

施策の進展などにより、達成状況を把握するには適当でないと判断した成果指標については、別の成果指標へ変更し今後の達成状況を把握することとしました。

#### ウ 成果指標を廃止したもの

国や事業者が実施する調査によるもので、現在は結果非公表となったり、調査自体を実施しなくなったもの。また、国の施策動向や本市の施策展開により成果指標として位置付けることが適当でないと判断したものについては廃止しました。

### (3) 成果指標の達成状況による今後の施策展開

#### ア 平成23年度目標値に到達していないもの

達成方針ごとに掲げた成果指標のうち、平成23年度目標値に到達していないものについては、今後、平成28年度目標値の達成に向け、関連する施策について、より一層取り組むものとしします。